

事業主の皆さんへ

エルタックス
eLTAXが義務化になりました
 市民税課
 ☎229-3130 FAX229-3331

津市では、インターネットを利用して地方税の申告や申請ができる「eLTAX(電子申告)」を導入しています。法人市民税については、令和2年4月1日以降に開始する事業年度分から大法人の電子申告が義務化されています。

eLTAXとは 地方税における申告などの手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムで、次のようなメリットがあります。

- eLTAXを利用している複数の地方公共団体への申告が一度に送信できます。
- eLTAXに対応した市販の税務・会計ソフトやeLTAX対応フリーソフト「PCdesk」を使って送信できます。
- 特別徴収税額通知(当初分)を電子受信するサービスが受けられます。

税目	内容	担当課
個人市民税・県民税	給与支払報告書と総括表、給与所得者異動届出書などの特別徴収関係手続き	市民税課 市民税担当 ☎229-3130 FAX229-3331
法人市民税	中間・確定・修正申告、法人設立・設置・異動届	市民税課 諸税担当 ☎229-3129 FAX229-3331
固定資産税(償却資産)	全資産申告、増加資産・減少資産申告	資産税課 家屋担当 ☎229-3132 FAX229-3331

川や水路で異常を発見したらすぐに連絡を

環境保全課
 ☎229-3259 FAX229-3354

「川に油が流れている」「魚の死骸が浮いている」など、川や水路で異常を発見したら、環境保全課または三重河川国道事務所(☎229-2218)へ連絡してください。きれいな川と私たちの暮らしを守るため、迅速な通報をお願いします。

忘れずに受けましょう はかりの定期検査

市民交流課
 ☎229-3252 FAX227-8070

はかりは、使用している間に精度に誤差が生じる場合があります。このため、商店や工場、病院などで取引や証明に使用するはかりは、2年に1度の定期検査を受けることが計量法で定められています。これらのはかりを持っている場合は、必ず定期検査か計量士による代検査を受けてください。今年度に津市が行う定期検査は表のとおりです(家庭用のはかりは対象外)。



とき(8月)	ところ
18日(火) 10時~12時	市河芸庁舎
19日(水) 10時~12時	市芸濃庁舎
20日(木) 10時~12時	市美里庁舎
21日(金) 13時~14時	市安濃庁舎
25日(火) 10時~12時	白塚市民センター
26日(水) 10時~12時	津市計量検査所 (市本庁舎南別棟)
27日(木) 10時~12時、 13時~15時	

※荒天の場合、中止になることがあります。

対象地域 津地域(北立誠・南立誠・敬和・養正・新町・白塚・栗真・一身田・安東・櫛形・片田・神戸・大里・高野尾)、河芸地域、芸濃地域、美里地域、安濃地域

8月10日は道の日 8月は道路ふれあい月間

津北工事事務所
 ☎253-2272 FAX253-2273
 津南工事事務所
 ☎254-5351 FAX255-5586
 各総合支所地域振興課

国土交通省では、道路の役割や重要性を認識してもらうために、8月10日を道の日、8月を道路ふれあい月間としています。この機会に、道路の安全・快適な利用を心掛けましょう。また、市道に穴が開いているなど危険な状態を発見したときは、連絡してください。

敬老事業を中止します

高齢福祉課
 ☎229-3156 FAX229-3334

高齢者の皆さんを敬愛し長寿をお祝いするため、毎年、各地区社会福祉協議会が主体となって敬老事業を実施してきました。

しかし、今年は、新しい生活様式を取り入れた新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の徹底が求められていることから、敬老事業に参加する人、準備していただく人の健康・安全を第一に考え、津市、津市地区社協連絡協議会、津市社会福祉協議会による協議の上、今年度の敬老事業の中止を決定しました。

津市国民健康保険加入中の 40~74歳の人へ 特定健康診査のご案内

保険医療助成課
 ☎229-3317 FAX229-5001

対象者には受診券を6月下旬に送付しました。なお、5月16日から9月15日までに新たに津市国民健康保険に加入した人には、8月上旬から受診券を順次送付します。

詳しくは、同封の案内または7月1日発行の広報津と同時期に配布の「令和2年度がん検診と健康診査のご案内」をご覧ください。また、はがきや電話で受診を呼び掛ける場合があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により健康診査を急ぎで中止する場合は、津市ホームページなどでお知らせします。

受診方法 県内の協力医療機関での個別健診または市内で行う集団健診のいずれかを選択し、予約 ※発熱や咳など体調が悪い場合は受診を控えてください。

健診期間 個別健診…7~11月
 集団健診…8~12月

費用 500円(令和元年度市・県民税非課税世帯は無料)

※昭和20年9月1日~12月21日生まれで対象の人は、後期高齢者医療保険の切り替え時期と重なるため、75歳の誕生日前日までに受診してください。